

# 2021年 コロナ禍での課題と解決に向けて

## 食部会

2020年度はコロナ禍の影響で色々な企画が中止になりました、ほとんど何もできませんでした。2021年度は、ブログの活用や新しいリーフレットの作成をし、多方面への広報活動をしていきます。また、スピリットの業務用消費材について学習し、理解を深めて利用を高め自力付けていきます。そして、コロナ禍に負けずにできることを考え、食のワーカーズを地域にアピールしていきます。

ハープ 田中香麗



## くらし文化部

行政からの指導があった地域では、思うように事業ができない時期が数ヶ月あり、居場所事業などを営む各事業所は収入が激減しました。W.Co 千葉県連合会や生活クラブ虹の街・風の村から支援をいただきながら感染防止に努め、事業を続けています。マスク・除菌アルコールなど今まで発生しなかった経費の増加があり、厳しい状況が続いているが、自分たちのできる工夫や新しい取り組みを始め、前に進んでいます。

わっふる 飯沼菜津子

## 受託部会

ワーカーズ法を学習、理解し広めていくとともに、人手不足解消に向けて、事業所間で知恵と工夫を共有し、仲間を増やしていきたい。

結 五十嵐紀子



## 東葛エリア

今年度は各事業体の安定のためにも、積極的に地域との関係を強化することが課題になりました。地域の人と資源・お金を活用した事業体である W.Co が強化されることが、ひいては地域社会の粘り強さ・安定に寄与すると思います。東葛エリアでは、コロナ禍の中でも、「紙ふうせん」が B 型就労事業を拡大したり、「ういす」が新たにキッチンカーの運用を始めたりと、積極的な展開があります。今後 W.Co 間の連携や協働を強化して、地域で W.Co 組織の意義を訴え、事業の拡大で存在感を高めていきたいと思います。

ワーカーズあい 板倉 正

## 下総エリア

下総エリアでは、6つの W.Co が活動しています。どの事業所もこのコロナ禍にはたいへん悩まされています。毎年、参加している佐倉市主催の農業フェスタは中止になり、W.Co のアピールができませんでした。

食の事業をはじめ、皆、マスクはもちろんですが、手洗い等、消毒を励行しています。早く、この状態から抜け出して、元の環境の中で楽しく体を動かしたいです。

結 山崎久美子

## 京葉エリア

地域に W.Co をアピールしようと、子育てメッセ in 船橋に毎年参加しています。昨年は youtube で多くの方に W.Co の活動を伝えることができました。

今年は、外に出る活動はできませんが、ネット配信などで地域とつながり、エリアでワーカーズ法の理解を深め、学習していきます。

樹 伊藤裕子

## コロナ支援プロジェクト

2020年4月に緊急事態宣言が発令され、私たちの仲間からも事業縮小の声が聞えてきました。連合会としてできることは、どうにかこの危機を乗り越えてほしいという願いです。5月の理事会で、使い道は限定せず繰越金から 17 団体 85 万円の拠出を決定。その後は虹の街から 230 万円、風の村から 100 万円の支援金を受け、プロジェクトを立ち上げて案分する金額を決定し、感染者が発生した団体にはお見舞金を出すこととしました。残額は基金として、新たな取組みに対して支援する仕組みを作りたいと考えています。

熊澤聰子



特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブ千葉県連合会機関紙『わくわ~くちば』第116号  
〒277-0872 千葉県柏市十余二380-97生活クラブ虹の街センター柏内 TEL/FAX 04-7134-0072  
Eメール wcochiba@s2.dion.ne.jp Webサイト <http://wcochiba.org/index.html>  
発行責任/熊澤聰子 編集責任/広報委員会 制作/W. Co風車 発行日/2021年2月15日(年2回発行)

# わくわ~くちば work

No. 116  
2021. 2

ワーカーズ・コレクティブ (W.Co) とは …

同じ目的を持った仲間が作り出す、地域に有用な事業／出資・労働・経営を全員で担う／働くことを通し、社会的・経済的・精神的自立をめざす

## 特集 (ワーカーズ法) 労働者協同組合法がついに成立！

### ワーカーズ・コレクティブの可能性 広がる

20年をかけ、労働者協同組合法（以下、ワーカーズ法）がついに実現した。すべてがワーカーズ・コレクティブの状況と合致はしないまでも、選択肢が広がったことは確かだ。どんな事業の方向性をめざすのか、どんな形で地域のニーズに応えるのか、どの法人を選択するのか。各事業所内でも議論を深め、W.Coの価値と意味を再認識することで、ステップアップにつなげたい。



### 法案成立！－ワーカーズ法－

2020年11月24日、ワーカーズ法が衆議院を可決通過。さらに12月4日に参議院の可決を受け、議員立法として成立しました。12月7日に公布され、施行は公布から2年内です。

この法律ができたことによって、「出資」という形で資金調達して非営利事業を興すことができる多くの人が知ることになり、経営には組合員の意見を反映して事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織で事業ができます。私たちワーカーズ・コレクティブが実践してきた事業への考え方が法律化されたことはとても喜ばしいことで、社会化への追い風です。

ただ、この法律には守らなければならない労働法が存在します。労働者という立場は保証されます、が、すべてのワーカーズ・コレクティブを包摂できるものではありません。金銭的対価だけではない価値での労働をどう評価し法律としての形にできるのかはまだまだ課題として残しています。社会的協同組合法や協同組合基本法など、暮らしやすい地域づくりのための法制度がもう少し整っていくと良いのではないかでしょうか。

最後に、これまで25年間の長きにわたり活動をしてきた私たちの諸先輩の方々、支え寄り添っててくれた生活クラブ関連の方々に感謝し、これから活動に取り組んでいきたいと思います。

理事長 熊澤聰子



### ワーカーズ・コレクティブの働き方を改めて学習する機会に

ワーカーズ・コレクティブは、働き方を自治する事業組織として千葉県にいくつか設立され始め、その設立時の思いを繋いで30年近くが経過しようとしています。

社会状況の変化と女性が雇用されて働き続けることが一般的になりつつある中で、出資して運営にかかり、労働することで街づくりに参画していく意識がやや薄れつつあります。ワーカーズ法の学習を通して、ワーカーズ・コレクティブの価値について理事会を中心に各エリア、専門部で改めて確認し、各事業所で法人格の取得に向けてさらに学習、検討をしていきましょう。

講師や資料提供を連合会から発信していきます。また WNJ (ワーカーズコレクティブネットワークジャパン) が作成するガイドブック (2月発行予定) は一つの教科書として活用できます。

副理事長 風間由加

東京新聞記事より  
2020.12.18